

被災者の皆様へ 台風19号による被災者への御見舞

令和元年10月12日に関東地方に上陸した台風19号は、本県および関東一円に甚大な被害をもたらしました。

今回の台風では、特に河川の氾濫や堤防決壊による床上浸水等の水害が各地で発生し、日常生活に大きな支障が生じております。

不幸にして被災された地域住民の皆様、関係者の方々に心より御見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を御祈念申し上げます。

なお、本会は埼玉県はじめ県内41自治体と災害時における「被災者支援協定」を締結しており、現在被災自治体からの支援要請に備え準備を進めているところです。

また、被害に伴う相談事についてはお気軽に御相談下さい。

令和元年10月15日

埼玉県行政書士会 会長 関口隆夫